

## 主任介護支援専門員更新研修 受講要件②

山口県が定める基準を満たす地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外研修等

当該研修の主な基準は、以下のとおりです。

- 研修実施機関は、地域包括支援センター、日本(山口県)介護支援専門員協会、市町村及び都道府県であること
- 研修内容は、「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」により実施される主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修で取り扱う内容に準じたものであること
- 時間数は、5時間以上であること

## ◆ 令和7年度実施研修

※研修実施の届出があったものから順次、掲載しています。

※研修の受講申込等については、各研修の問い合わせ先におたずね下さい。

## 【No.5】

研修名称	周南3市合同介護支援専門員研修会「利用者の権利擁護と意思決定支援」
日程	令和7年9月20日(土)10:00～16:00
場所	周南公立大学(周南市学園台843-4-21) S1 号館 1301～1302 教室
申込期間	令和7年6月23日(月)～9月1日(月)
内容	利用者の意思決定を実現するために、主任介護支援専門員及び介護支援専門員等が利用者への権利擁護活動を理解し、利用者の意思決定を支援する意義について講義・演習を通して学ぶ。 講師:東洋大学 教授 高山 直樹 氏
対象者	周南市・下松市・光市介護支援専門員協会会員 等 ※上記三市の介護支援専門員協会会員以外の方は、①山口県介護支援専門員協会会員②県外の介護支援専門員協会会員③その他、の順番で申込を受付
定員	100 名
研修実施機関	周南市介護支援専門員協会、下松市介護支援専門員協会、 光市介護支援専門員協会
研修に関する 問い合わせ先	周南市介護支援専門員協会 担当:岡 美絵 電話:080-4757-8467 下松市介護支援専門員協会 担当:福井治枝 電話:0833-45-2200 光市介護支援専門員協会 担当:室本好重 電話:0833-45-8542
備考	周南3市の協会が合同で開催します。 光市介護支援専門員協会が修了証を発行します。